



JAL不当解雇撤回ニュース

No338 号 2013.12.10
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.co>

結審間近 勝利判決に向けて各地で行動

各地の11月の行動から

JAL 不当解雇撤回裁判 12月に結審。迫る結審日に向けて11月も様々な行動が展開されました。その中から今までのニュース等で報告できなかった主な行動を紹介します。

原告団全国キャラバンで北海道に

昨年の11月より順次実施してきたJAL原告団の全国キャラバン。計画の最後のキャラバン行動として原告団は、17日から21日にかけて北海道に入りました。

帯広、釧路、根室と道東方面を回り、宣伝行動、各団体への支援要請オルグ、集会等を開催し、署名への協力やカンパ等々、不当解雇撤回闘争への協力とを訴えました。

右の写真は、11月19日に開かれた「JAL 不当解雇撤回支援釧路集会」の様子です。



東京西部ブロック: 駅頭宣伝にデモ



東京西部ブロックのGJ (Gは原発、JはJALのJです) 連絡会は、毎月の定例行動として新宿駅等での宣伝行デモに取り組んでいます。

写真は11月18日 JR 新宿駅南口で実施した定例宣伝行動の一コマです。この日は30人が参加。冷たい風の中での街頭宣伝となりました。

宣伝行動の後半には、同場所で街宣していたグループの方が加勢に。普段より通行量も多かったことから、約250枚のビラを配布することができました。

GJ連絡会は23日にも宣伝行動を実施するとともに26日には新宿デモを実施しています。

東部全労協で総行動で JAL 本社に

東京の東部全労協主催する争議支援行動が11月27日実施されました。恒例の東部地区を回る総行動ですが、今回は結審間近という状況を踏まえバスで日航本社に。本社前での抗議宣伝行動と併せて日航への要請を実施しました。要請団を構成し JAL 本社に向かいましたが、いつもの様に日航は、社屋への立ち入りを拒否 玄関先で応対 (写真)。係争中であることを理由に「要請内容は上司に伝える」という返事の繰返しでした。



東京南部大田 争議解決めざし蒲田で駅頭宣伝に集会やデモ

羽田空港を抱える地元の大田区。大田区では大田区労協、大田労連、大田区の全労協、航空連等が共同し、蒲田での宣伝行動や集会、そしてデモ等に取り組み JAL 不当解雇撤回等大田のすべての争議解決に向けた共同行動が取り組まれています。写真左は 11 月 11 日の蒲



田駅頭での宣伝行動、右は 11 月 8 日開催された「決起集会&デモ」のデモ行進の様子です。この決起集会&デモには約 170 名の参加者。集会後のデモでは「JAL の不当解雇をやめさせよう！」を始め、力強いシュプレヒコール響かせながら蒲田の街を行進しました。



日航関連 3 争議共催などの宣伝行動

日航は不当解雇撤回するとともに労務政策を正せ！ JAL 原告団、日東整備争議団、契約制 CA を戻す会(JAL 関連 3 争議)の共催や航空連主催で羽田空港や成田空港等で日航を利用するお客様を対象に宣伝行動が行われています。

8 日は羽田、成田、関空、神戸、伊丹、福岡の各空港で、12、26 日には羽田空港で、不当解雇撤回闘争への理解と支援を訴えるチラシの配布を行いました。右の写真は 11 月 26 日に実施した羽田空港での乗客ピラの様子です。



政府は ILO の勧告を履行せよ！ 厚労省前で

国民共闘は 11 月より、ILO より第 2 次勧告が出されたことも踏まえ、政府として JAL 不当解雇撤回争議の早期解決をめざした指導を日航ことを要求し、厚労省及び国交省前での宣伝行動も開始しました。写真は 11 月 20 日に実施したは厚生労働省前での宣伝行動です。



兵庫や京都、愛媛でも

11 月 10 日 京都支援共闘会議主催で稲盛財団が主宰する京都賞の会場、京都国際会館前での宣伝行動が、21 日には、14 日に発足したばかりの「JAL 争議支援兵庫県連絡会」が主催し兵庫県宣伝行動が実施されました。また 11 月 27 日には松山駅にて「合同宣伝」が行われました。このほか、大阪をはじめ各地の争議団が主催する宣伝行動や、東京中央区労協の銀座デモ等々にも参加し、JAL の不当解雇撤回を訴えました。

今後の裁判の日程

不当解雇撤回裁判

客室乗務員 12 月 24 日 10:30～ 101 号法廷(結審)
パイロット 12 月 26 日 10:30～ 101 号法廷(結審)

不当労働行為裁判(行訴)

1 月 16 日 13:10～ 地裁 103 号法廷(証人尋問)
1 月 23 日 13:10～ 地裁 103 号法廷(証人尋問)